

氏名	新谷 和之
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	第 6312 号
授与報告番号	(乙)第 2821 号
学位授与年月日	平成 28 年 6 月 30 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項
学位論文名	戦国期六角氏権力の構造と展開

論文審査委員	主査 仁木 宏	副査 塚田 孝
	副査 平田 茂樹	

論文内容の要旨

六角氏は、中世を通じて近江国の守護をつとめ、戦国期には近江東南部を中心に、自立性の高い領主や成熟した惣村と対峙しながら分国支配を展開した大名として知られる。ここには、戦国期の武家権力が直面した課題が集約的にあらわれており、中近世の権力移行を論じる手掛かりが潜んでいると考えられる。そこで、本論文では、六角氏の権力構造と地域支配の特質を解明することで、戦国期における権力統合の過程を再検討することを目的とする。

序章では、戦国期権力の位置づけをめぐる研究史を整理し、六角氏や近江社会についての研究状況を把握した上で、本研究における課題を抽出した。

15 世紀後半から 16 世紀に列島各地で形成された領域権力は一般に「戦国大名」と規定され、在地領主を強力に編成したことや、村や町の共同体を単位に支配を行った面が重視されている。一方で、戦国大名の存在を相対化する議論として、戦国期を室町幕府一守護体制の変質期と捉える「戦国期守護」論や、国衆レベルの領域支配を基本的な枠組とみる学説が提示されている。さらに近年では、戦国期権力のあり方が極めて多様であることから、規模や性格に応じて腑分けをし、室町期以来の地域的な枠組に即して多様性の意味を問い直すべきであると論じられている。このように、戦国期権力論においては、当該期の権力を一律にどう規定するかという段階から、個々の権力の多様性を前提に権力統合の総体を捉える研究段階へと移行しつつあるといえる。

六角氏権力をめぐっては、惣村に対峙する領主の階級的結集というモデルがまず打ち出され、それに対して「戦国期守護」論や発給文書を用いた実証研究に基づいて批判がなされた。しかし、従来の研究は、近江の地域社会との関連を問う姿勢が弱く、分国内の領主の実態解明も遅れているため、諸階層が重層する権力関係の総体が捉えられていない。また、室町期以来の分権的な枠組のなかで、六角氏がいかに支配を伸ばすことができたのかも明らかにする必要がある。

近江の地域社会については、惣村の自立性を高く評価する研究が主流を占める。一方、近年では村落を包摂する社会の仕組を解明し、村の共同性を生む原理を追求することで、惣村の存在を相対化しようとする動向も見受けられる。また、寺社を核とした社会的な結集にも注目が集まり、天台宗から浄土真宗へと地域の信仰が移り変わる様子も明らかにされている。こうした社会関係を前提に、六角氏の支配が成り立っているとみるべきである。

如上の研究状況を踏まえて、本論文では、①室町・戦国期の権力の性格変化、②六角氏分国内の領主の実態、③様々な社会集団との関係性などの解明を通じて六角氏権力の特質に迫ることとした。

「第一部 六角氏権力の構造」では、六角氏が被官層を統合するためのシステムや秩序について、三章にわたって検討を行った。

「第一章 六角氏当主と有力被官との相克」は、六角氏の有力被官である伊庭氏が、いかなる条件のもとで台頭を果たし、なぜ六角氏に放逐されなければならなかったのかを検討したものである。従来、伊庭氏は守護代の地位をベースに強大化したと考えられてきたが、近江の「守護代」は守護の命令を在地に伝える職にすぎず、それだけで実権を獲得できる地位ではなかった。伊庭氏はもともと当主に近い立場にあり、守護代が担ってきた機能や地域社会での支持を得て勢力を拡大したといえる。

それゆえ、伊庭氏の発給文書は六角氏の分国支配を実効面で補完する機能を果たし続けた。しかし、足利将軍家が二つに分裂する事態に際し、伊庭氏は中央とのつながりや被官からの突き上げを受けて、六角氏とは異なる政治的立場をとった。二度にわたる「伊庭氏の乱」の末、伊庭氏は六角氏のもとを去ることとなる。幕府一守護体制の変質期にあって、中央の政治的な混乱が守護権力の内部抗争を誘発する面があったことをこの事例は示している。

「第二章 六角氏の権力機構の特質—発給文書の分析を通じて—」では、六角氏の文書発給システムを解明し、六角氏による被官編成の特質に迫った。従来、戦国期六角氏の文書発給にあたっては、当主の果たす役割が少なく、被官が主体的な役割を果たしていると理解されてきた。しかし、実際には文書発給におけるプロセスが細分化されて、特定の被官に権限が集中するのを回避する仕組みがあった。一方、当主の代替わりなどを契機に文書発給の担い手が入れ替わり、時々当主との関係に基づいて権力編成が刷新される傾向もうかがえる。文書の様式は幕府との共通性が高いことから、六角氏が公正な意思決定を保証するものとして幕府の規範を受容し、在地の実情に合わせてアレンジを施した結果、このようなシステムが形成されたのであろう。当主の権限が制限されているのではなく、当主が被官に権限を分与し、「上からの平準化」がなされていると評価したい。

「第三章 六角氏における権力内秩序の形成と展開」では、六角氏が国内の領主層をいかなる論理で編成したのかを明らかにし、六角氏を中心とした権力秩序を浮かび上がらせた。15世紀後半、六角氏は幕府と対立関係にあったが、分国内の武家の多くは自己の権益を守るために六角氏のもとに結集した。こうした多様な領主層を、六角氏は「年寄」と「若衆」の二階層に大きく区分した。これにより、実際には格差のある人々を「年寄」と一括し、旧来の守護被官の位置づけを相対的に低下させることとなった。また、六角氏の分国支配において「年寄」と「若衆」はそれぞれ固有の役割をもち、「年寄」の恣意が一定程度規制される仕組みをつくった。このような階層構成は、空間的には観音寺城を中心とした同心円構造としてあらわれ、観音寺城のウチとソトの被官が有機的に結びつくことで六角氏の分国支配が実現した。「年寄」・「若衆」の二元構造は、最末期の分国法である『六角氏式目』にも明瞭にあらわれ、戦国期六角氏の権力内秩序の根幹をなしていたといえる。

「第二部 六角氏権力と近江社会」では、六角氏権力の地域支配や六角氏を取り巻く近江社会の特質について論じた。

「第一章 六角氏権力の地域支配—地方寺社との関係を中心に—」では、六角氏権力と地方寺社との関係をもとに、六角氏の地域支配構造を明らかにした。戦国期の近江では、寺社はあらゆる階層のより所となり、様々な社会的機能を果たし、武家に先駆けて地域統合を実現した。六角氏は、寺社を単に信仰の拠点として庇護するだけではなく、寺社のもつ様々なネットワークを駆使して地域支配を行った。一方、寺社の側も六角氏の軍事力や政治的立場に期待し、自己の権益や安全の保証を求めた。六角氏は惣村を権力基盤に組み込もうとする志向をみせながらも、相互依存ともいえる関係を寺社との間に結び、個別の人のつながりに依拠した支配を戦国期を通じて維持した。すなわち、地域支配の窓口が、それぞれの地域の実情に合わせて重層的に編成され、様々な階層の被官が六角氏の寺社支配に加わった。そこでは、六角氏を中心とした機構的な編成の論理が働くとともに、支配を担う人々が独自の利害を追求する面もあり、システムと実態との微妙なズレのもとで支配が維持された様子がうかがえる。

「第二章 戦国期近江における国人領主の存在形態—永原氏を中心に—」では、六角氏の被官である永原氏の事例を中心に、戦国期近江における在地領主の存在形態を論じた。永原氏は野洲郡を中心に散在的な土地集積を行い、琵琶湖の湖上交通に深く関わった。幕府や諸権門と独自に関係をもち、そのことが経済基盤の維持・拡大に有利に作用した。六角氏は、永原氏のような人的ネットワークに依拠し、主に軍事・外交の面でその力量に期待した。ただし、永原氏は六角氏の内政への関わりは希薄で、自己の拠点を中心とした地域支配に力を注いだものと思われる。戦国期の近江では、前代以来の複雑な領有体系や中央の政治情勢と連動した戦乱に規定され、武家の領域支配はそれほど広がらなかった。そのなかで永原氏が勢力を拡大することができたのは、在地にいながら中央とのネットワークを維持したためである。六角氏は、こうした領主の自立性や社会的関係を否定せず、むしろ自己の権力支配に組み込むことで、分国内の秩序を維持していたのである。

「第三章 六角氏の本城、観音寺城の機能」では、六角氏の本城である観音寺城とその城下町石寺の形成過程を同時代史料をもとにたどり、権力論の立場からその空間的な特質を解明した。観音寺城の建つ織山には、もともと西国三十三所札所の観音寺があったが、15世紀後半に軍事的混乱が続くなかで、なし崩し的に六角氏の居城として整備されていった。観音寺城は、六角氏の分国支配を担う

様々な被官が集まり、在地からの訴訟や申し立てを受け付ける「政庁」として機能した。戦国期の六角氏は内政を担う拠点をはじめならず、観音寺城に政治的な諸機能を集約させていたことがわかる。また、山上と山下で屋敷地をもつ階層に差があり、六角氏を中心とした階層的な秩序が空間構造に反映されていた。そこでは、先行する観音寺が戦国期においても一定の存在感を放っており、武家と寺院が融合する近江社会の特質がうかがえる。城の荘厳さを示す石垣づくりにも寺院の技術力が取り入れられており、寺院の社会的機能を背景に築城技術が飛躍的に向上したことがわかる。

「補論 近江における守護所の再検討」では、近江一国における政治拠点の配置とその構造を把握した上で、六角氏の位置づけを再検討した。近江国では、地域の公権力とみなされる勢力が分立しており、それぞれが拠点的な城郭を構えた。そのなかで、六角氏の本拠は近江東部のほぼ中央に位置し、幹線道である東山道に開かれた場所にあった。六角氏は中世を通じて近江守護の立場にあり、総じて分権的な枠組のなかで相対的に優位な立場を保っていたとみることができる。観音寺城の城下町である石寺は、観音寺城の建設とほぼ同じ頃に成立し、六角氏にゆかりの寺社や港湾などと有機的に結び付いていたと考えられる。ただし、経済・流通上はそれほど高い求心性をもち、既存の地域経済の構造を大きく変えるものとはならなかった。こうして、政治的・経済的に突出した核を生まなかった近江では、織田信長の統治下でも拠点城郭が並立する状況が続き、中世以来の分権的な枠組がなお規定性をもつこととなった。

終章では、本論の成果をまとめた上で、先行研究の評価と対置させる形で六角氏権力の特質を浮かび上がらせ、戦国期権力論における六角氏の位置づけを再検討した。

従来、六角氏権力は家臣団の一揆が当主を推戴・擁立する形で成り立っていると考えられてきた。しかし実際には、家臣の台頭を抑制するシステムが働いており、全体としては当主を中心とした階層的な構造が戦国期を通じて維持されたといえる。15世紀後半の軍事的な混乱のなかで、分国内の領主層は自己の権益を維持・拡大するために六角氏のもとに結集していく。六角氏は彼らを「年寄」「若衆」の序列のもとに整理し、構成員間の格差を顕在化させながらも個々が突出しないような仕組を整えたのである。こうした構造の背景には、当該期における武家社会の秩序があった。六角氏は、足利将軍家を頂点とする家格秩序のなかで上位に位置するという認識のもと、分国内でも自身を中心とした階層的な権力編成を志向したのである。

六角氏は、成熟した惣村を基盤とした戦国大名と評価されてきた。だが、戦国期の近江では、村の自治が各地で強化される一方で、荘園制的な枠組や寺社の影響力が根強く残り、様々な支配の論理が働いていた。六角氏はこうした中間的な枠組を否定せず、個別の支配関係を一定程度容認した上で、その利害調整を行うより高次の権力として自己を位置づけたのである。『六角氏式目』では、訴訟制度など紛争調停のためのシステムが規定されているが、これらは村落のみに適用されるものではなく、広く地域社会の利害調整を目的とした。その意味では、六角氏権力の公共性は、諸集団の利害が複雑に絡まり合う社会においてこそ培われたと評価できよう。

以上のような特質をもつ六角氏権力は、15世紀後半から16世紀にかけての権力統合の動向のなかで、次のように位置づけることができる。

一五世紀半ばの応仁・文明の乱を機に、室町幕府の求心力は著しく低下し、地域権力間の抗争や権力内の覇権争いが各地で繰り広げられる。幕府一守護のタテの指揮系統はほとんどの国で立ち行かなくなり、幕府制度上の守護の位置づけは次第に意味をたなくなっていく。ただし、守護としての前提は、地域権力化の方向に大きな影響を与えたと考えられる。すなわち、幕府から自立化を遂げる守護が、幕府の支配モデルを分国支配に組み込んでいく動向が普遍的にみられるのである。六角氏はその典型例の一つとして位置づけることができる。

一六世紀後半には、地域権力間の統合が各地で大規模に進む。これは、領国拡大の志向性をもつ戦国大名が、中小の戦国大名や国衆を併呑する過程と一般的には捉えられる。しかし、こうした量的な拡大の一方で、既存の権力関係を秩序立てて整理し、安定化させる動向も見受けられる。六角氏分国における階層秩序やそれを具現化した荘厳な拠点は、この秩序の安定化の方向性を突き詰めた結果生み出されたものといえる。六角氏の支配体制そのものは一六世紀後半には解体されるが、階層構成を具現化する方向性は形を変えて近世に受け継がれた。「広域化」と「秩序の安定化」のせめぎ合いのなかで「天下統一」が実現されたと考えるならば、後者の方向性を追求した六角氏のあり方は、後の時代を方向づける一つの規範になったと評価できよう。

論文審査の結果の要旨

戦国時代に各地域を支配した権力がどのように生まれ、その特色をどこに見出し、それが近世権力にどのようにつながってゆくかをめぐる議論は、戦後の日本史学界のなかで絶えずあつかわれてきた。1980～90年代までは、そうした権力を統一的に説明する像を追求することが盛んにおこなわれていた。しかし、2000年代以降は、各地域における偏差に注目し、地域社会のあり方が権力の構造や展開にどのような影響を与えるかを解明する研究潮流が盛んになっている。

本論文は、そうした近年の一連の研究を牽引するもので、近江国（現在の滋賀県）を支配した六角氏に焦点をあてて、16世紀における地域権力の特色を分析したものである。近江国が、当時首都であった京都に隣接する先進的な国であったこともあり、六角氏の研究は単に一地方権力の事例分析にとどまらない重要性を帯びている。

序章では、戦後の日本史学のなかで当該期の権力がどのようにあつかわれてきたかを手際よくまとめた上で、「戦国大名」論と「戦国期守護」論という二大学説の問題点を指摘し、何を研究課題とすべきかを明快に示した。中世的な統一を喪失した戦国時代においては、地域ごとの社会構造の違いが大きくなり、それともなって権力のあり方の振れ幅も拡大した。近江国においては、惣村の自治が発達し、国内の武士の自立性も高い。そのため従来の六角氏研究においては、権力の脆弱性が指摘されることがあったが、皮相な理解に走るのではなく、六角氏や国人武士の基礎構造、寺社や村落によって形づくられていた地域社会との相互関係を見きわめることで、六角氏権力の特質と変容を分析することの重要性を説得的に示した。

「第一部 六角氏権力の構造」は、主に武家内部における六角氏権力の統制の実態を解明したものである。

「第一章 六角氏当主と有力被官との相克」は、伊庭氏という有力被官の台頭、主君である六角氏との対立と没落について、具体的な政治過程や軍事行動のみならず、発給した文書のあり方などから総合的に分析している。守護代として伊庭氏は、通説とは異なって、長く六角氏の忠実な家臣として行政・軍事に活躍していた。その過程で、六角氏に直接仕える奉行人が勢力をのぼしてゆく様子が支配文書の丁寧な分析によって明らかにされた。そして、室町幕府内の対抗関係が持ちこまれることによって、最終的に伊庭氏が六角氏に敵対していったのである。六角氏が権力基盤を確立したとされる、「伊庭氏の乱」の意義を新しい角度から照射している。

「第二章 六角氏の権力機構の特質—発給文書の分析を通じて—」は、権力の意志を伝える行政文書がどのような家臣組織によって発給されるか、そうした組織がどのような原理によって成立しているかを詳細に復元することによって、権力内部における六角氏と武士たちとの相互関係を解明するものである。家臣たちは官僚としての地位を六角氏権力の中で得ていたが、文書発給プロセスの細分化、六角氏当主の代替わりにもなう官僚層の入れ替えなどを通して、特定の家臣が権力内部で権限を集中することを防ぐシステムが存在したことを初めて指摘した。これにより、六角氏権力が一定の卓越性を有したことが解き明かされ、六角氏と家臣たちとの相互関係についての従来のイメージをくつがえすことに成功した。

「第三章 六角氏における権力内秩序の形成と展開」は、六角氏が家臣を「年寄」と「若衆」に弁別し、文書発給、権力拠点である観音寺城における集住形態などの側面で秩序化したこと、これは家臣団内における旧来の序列を意識的に無視、否定するもので、あらたな秩序形成によって六角氏権力への求心化をはかる巧妙な意図にもとづくことを論じた。

以上、第一部においては、六角氏の当主と家臣たちからなる権力が、文書発給をはじめとする行政の場においてどのような構成をなし、秩序を形成していたかを丹念に解明したものとなっている。従来、六角氏の権力としての脆弱性が強調されることが多かったが、実際の権力構造は複雑であり、むしろ家臣たちの恣意や台頭が抑制されるシステムが機能していたことを実証的に明らかにした点が高く評価されよう。

「第二部 六角氏権力と近江社会」は、戦国期近江の特性が六角氏権力の地域支配にどのような規定性を与えているかを解明するものである。

「第一章 六角氏権力の地域支配—地方寺社との関係を中心に—」では、地方寺社が形成していた地域支配のシステムや人的ネットワークを活用して、六角氏権力が支配を展開する様相を具体的に解明している。寺社と六角氏の相互関係の中で被官武士も積極的な役割をはたし、重層的な社会編成

がなされていることをそれぞれの地域で確認した。ともすれば、武家と寺社は対抗関係でとらえられてきたが、両者が融合して地域に臨んでいたことを解明した興味深い研究である。

「第二章 戦国期近江における国人領主の存在形態—永原氏を中心に—」は、六角氏権力の周縁部に位置する永原氏の存在形態を解明した。永原氏は、自らの本拠地を中心に独自の支配領域を維持し、室町幕府との関係も強化するなど、六角氏から離れようとする「遠心力」を強くもつ武士であった。しかし、その一方で、六角氏の重臣としての活動も確認される。有力家臣のすべてが、拠点である観音寺城に必ずしも結集しない六角氏のあり方は、近江の地域社会に規定された権力の特質を象徴的に示しているといえよう。

「第三章 六角氏の本城、観音寺城の機能」は、観音寺城ならびに城下町石寺の実態解明から六角氏権力の構造について論じたものである。観音寺城の山上・山下の家臣団屋敷の配置が、それぞれの家臣の権力内での位置を示す。先行する観音寺（寺院）が山内＝城内の空間構造を規定するとともに、石垣技術を提供していることは、近江国に特徴的な武家と寺院との相互関係を表現している。こうした性格を示す観音寺城が六角氏権力の「政庁」となり、領民は裁判のために登城する存在でもあった。観音寺城という城郭が多様な側面において六角氏権力を体現、象徴するものであることを明らかにすることに成功したといえる。

「補論 近江における守護所の再検討」では、観音寺城ならびに石寺城下町が近江一国内で占める地位について、交通路、経済・流通などの側面から論じている。観音寺城が有する地政的な優位性と、その一方で国内唯一の拠点になりえなかった近江国の多極的性格に、六角氏権力の構造が反映されていると述べている。このことは、権力と空間構造の相互関係を論じる新しい視点を提供するものとなっている。

以上、第二部は、六角氏そのものではなく、寺社、周縁的武士、城郭・城下町などの多角的な分析を通じて権力の特色を分析するものである。第一部と相互に密接な連関を示し、六角氏権力の構造と展開をより豊かに表現することに成功した。

本論文は、日本中世史の研究史上において、次のような意義を有しているといえる。

- 1) 文書発給などの具体的な行政執行を検討することにより、領主制や守護職の有無などに注目する従来とは異なる基準で戦国期の権力構造と展開を論じた。
- 2) 寺社のネットワークや自立的な国人の存在など、地域社会の特性が権力のあり方を規定することを具体的に実証した。
- 3) 拠点城郭・城下町が権力の「政庁」として、家臣団の統制や秩序化、寺院との融合、領民支配などの多様な側面において高い意義を有していることを分析した。
- 4) 六角氏権力が、高度な求心性、卓越性をもたない一方で、複雑な家臣団秩序の統制や巧みな寺社支配などを通じて、自立性が高く、分散的・遠心的な惣村・国人を統合し、一定度安定した領国経営に成功したことを明らかにした。
- 5) 特徴的な戦国期権力としての六角氏の本質の解明は、その応用問題として他の権力のあり方を評価する指針を与え、戦国期権力の新しい像を描く普遍的基盤を築いた。

以上の所見により、本論文は大阪市立大学博士（文学）の学位を授与するに値するものと認められる。